

# 和と輪

## 第100号

2024年3月15日発行

編集発行

蒲生地区人権のまちづくり協議会

事務局：蒲生コミュニティセンター

電話 0748-55-0207

IP電話 050-5801-0207



「早春」 絵・福山敬之（さくら川スケッチクラブ）

「和と輪」第100号

発刊にあたって

「和と輪」第100号を機に、人権啓発を「一から見直します。そこで世界人権宣言の起草者の言葉を紹介します。」普遍的人権はどこから始まるのでしょうか？それは世界地図にも載っていないような、身近で小さな場所からです。小さいとはいへ、それは個人にとっても一つの世界です。その人が住む地域であったり、その人が通う学校であったり、その人が働く工場、農場、会社なのです。そこは、男性も女性も子どもも皆が、差別のない平等な正義、平等な機会、平等な尊厳を求めるような場所なのです。

「これらの権利はそこで意味をもたない限り、他のどこであらうとほとんど意味をもちません。身近なところで権利を守るために行動しなければ、私たちが、より大きな世界での進歩を求めても無駄になってしまつてしまう。」悲惨な戦争が各地で起こっています。共に行動をお願い申し上げます。

蒲生地区人権のまちづくり協議会  
会長 井上均

## タブロイド版から A4版へ(イメージ)

### 視点

#### 「和と輪」100号を振り返って

蒲生地区人権のまちづくり協議会 副会長 長田 謙亮

東近江市への合併を目前に控えた2005年の秋、蒲生町役場三階の書庫前の廊下に廃棄される書類が無造作に置かれていました。その中に、緑色で白抜きの蒲生町マークが入った表紙に綴じ紐で括られた簿冊があり、黒いマジックで「がもうの同和」と書かれていました。その字は私が町職員として人権啓発を担当していた時に書いたものであり、それを目にして懐かしさや寂しさを覚えたものです。その「がもうの同和」が現在の「和と輪」の前身でありました。

1969年に同和对策事業特別措置法が施行されて以来、全国各地で差別解消のための環境改善事業が実施されると同時に、人権啓発事業にも力が注がれました。各自自治体では同和教育推進協議会(同推協)が組織され、蒲生町でも同推協の活動が

始まりました。その活動内容を町民に知ってもらい、人権に関心を持ってもらおうと発行されたのが「がもうの同和」でした。時は流れ、同和問題に偏った人権啓発を反省すべく、法律名から「同和」が消えて、特別措置法も無くなり、各自自治体では同和教育推進協議会が「人権教育推進協議会(人推協)へと衣替えをしました。蒲生町でも同推協は、「蒲生町人権学習推進協議会」へと発展的解消をしました。「同和」が「人権」に変わることは当然として、その後の「教育」を「学習」に変えたことは「教えてやる」という上から目線ではなく、「みんなで学ぼう」と呼びかける草の根活動へと移行しようとする改称で、私の知る限り県内唯一、県外でも聞いたことのない画期的な名称だったと今でも誇らしく思っています。

「和と輪」では、これまで多くの地域や学校・園、また福祉の現場等で人権を守る取り組みを紹介してきました。ある時は、人権に関する新しい法律や条例の解説、またある時は公募された人権に関する作文や詩などの受賞作品も掲載されています。

近年は、インターネット上での人権侵害が大きな社会問題となっています。SNSの時代を迎えても紙媒体で発信し続けることは、決して無駄なことではないと思います。市内各地区の人権協に於いても定期的に継続して広報紙を発行しているところは無いと聞いています。

第100号を区切りとしつつも、通過点と考え、「和と輪」が今後も蒲生地区住民の人権学習の拠り所として、末永く発行されて、「人権文化の花咲くまち」東近江市の実現に貢献することを願っています。

編集後記

「和と輪」第100号を発行することができました。これまでの諸先輩・関係者の皆さまに感謝申し上げます。

この間、人権意識は、すいぶんと改善してきましたが、新たな課題や根強い差別意識が残っているのも事実です。また、世界では戦争が各地で起こるなど、ここでも命が軽んじられるのか、という思いです。市内で啓発広報紙を発行しているのは当地区だけのようです。若い委員の参画を得ましたので、今後も新たな気持ちで「和と輪」の発行を続けていきたいと思えます。

(H)



# もう一度、いちから始める



## 若い未来創造委員の参画を得て 未来を見据えた活動を始めます!!

すべて  
の人間  
は、生まれ  
ながらにし  
て自由  
であり、尊  
厳におい  
て平等で  
ある。

### 「若者・女性を変革の 主役にする勇気を!」

中満泉氏は2017年、国連  
ナンバー 3のポストである事  
務次長に就任し、国連の軍縮  
を指揮する「国際舞台におけ  
る危機対応のプロ」で、湾岸  
戦争やボスニア紛争の最前線  
で人道支援に従事し、2008  
年からは国連平和維持活動  
(PKO) 局の政策部長として  
コンゴやシリア、アフガニス  
タンなどの激戦地を主管した。

中満氏は、明るい未来を手  
に入れるために、標記の言葉  
を述べている。蒲生地区人権  
のまちづくり協議会は、今年  
度より8名の若者を協議会に  
迎え、新たな時代の主役とし  
て活躍いただくものです。

(日経ビジネス電子版 2020年9  
月25日より転載、一部加筆)



国際連合 軍縮担当事務次長  
上級代表 中満 泉

### メッセージ

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」

世界人権宣言第一条冒頭のこの象徴的な一文は、採択された75年前と同様に、今日においても重要  
です。

世界人権宣言はロードマップであり、戦争に終止符を打ち、分断を癒やし、すべての人々の平和と  
尊厳のある生活を促進します。

しかし世界は、道に迷いつつあります。紛争が激化し、貧困と飢餓が増大し、不平等が深刻化して  
います。気候危機は、最も脆弱な立場に置かれた人々に最も大きな打撃を与える、人権の危機です。  
権威主義が台頭しています。市民社会スペースは狭められ、メディアはあらゆる方面から攻撃されて  
います。ジェンダー平等はいまだ遠い夢で、女性の生殖に関する権利は後退しつつあります。

今日、すべての人権を推進し、尊重することが、これまで以上に重要になっています。私たち全員  
を守る、社会的、文化的、経済的、市民的、政治的権利すべてについてです。

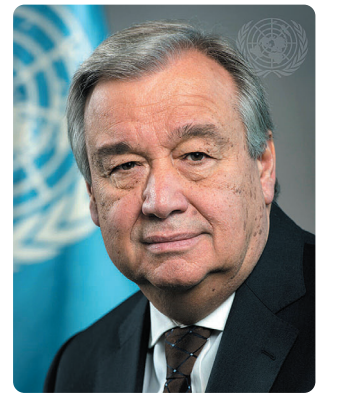
世界人権宣言は、緊張の解消や、世界が切望する安全と安定の創出に資する、共通の価値観とアプ  
ローチに対する道筋を示しています。

私たちがグローバルな枠組みを21世紀においてより効果的にすべく更新する中で、人権は、比類  
のない中心的な役割を果たさなければなりません。

私は加盟国に、今年の宣言採択75周年と来年の「未来サミット」を機に、世界人権宣言が有する時  
代を超えた価値観に対してコミットメントを強化するよう呼びかけます。

国際連合事務総長 アントニオ・グテーレス

Message



国際連合事務総長  
アントニオ・グテーレス

### すべての人に次の権利がある

- 生命、自由  
および身体  
の安全
- 表現の自由
- 奴隷からの  
自由
- 公正な審理
- 法の下での  
平等な扱い
- 移動の自由
- 国籍
- 婚姻と家族  
の形成
- 労働
- 同一の労働  
について  
同一の報酬



※この掲載内容は、国際連合から許可を得て掲載しております。